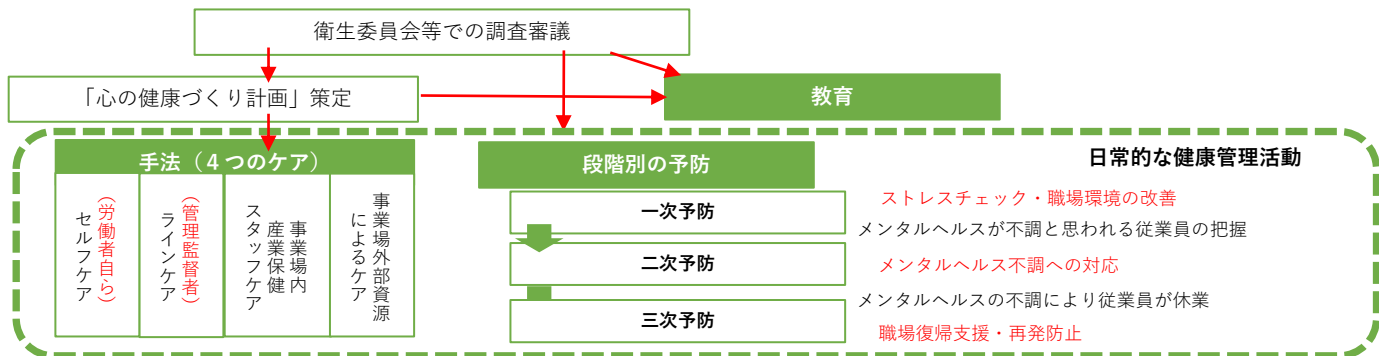


# 職場のメンタルヘルス対策を実施しましょう

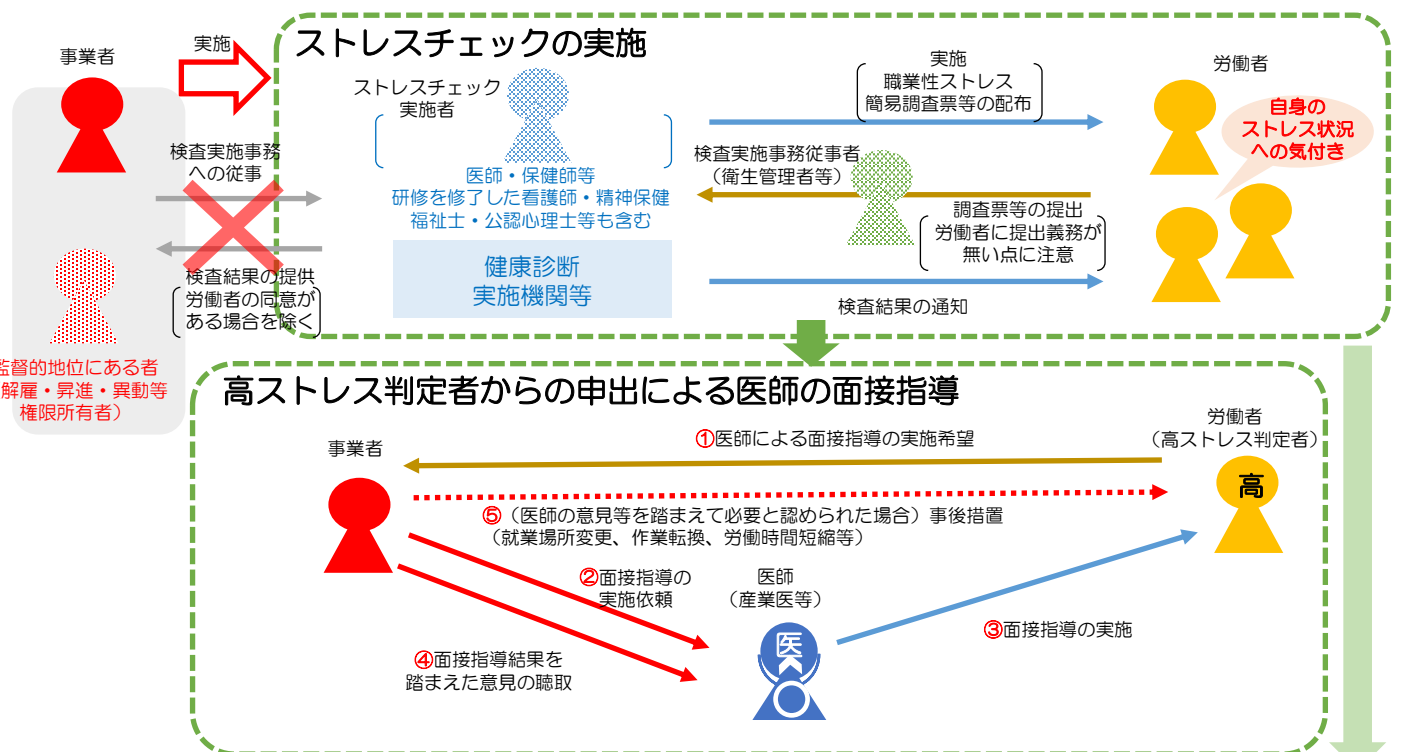
仕事や日常生活に関して不安やストレスを感じる労働者が増加し、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発病し労災認定される事例の数も高止まりの状況が続く中、労働者のメンタルヘルス対策への取り組みは重要度を増しています。メンタルヘルス対策は努力規定や指針により定められたものが多いですが、これらの対策にしっかりと取り組むことで、労働者がより安心して働くことができる事業場を目指しましょう。

## (1) メンタルヘルス対策 (労働者の心の健康の保持増進のための指針)



## (2) ストレスチェック (安衛法第66条の10、安衛則第52条の9他)

常時使用する労働者が50人以上の事業場では、使用する労働者に対して、「メンタル不調の未然防止のため自らのストレス状況への気付き」の観点から、医師等によるストレスチェックを実施する義務が生じます。常時使用する労働者が50人未満の事業場におけるストレスチェックは現行努力義務となっていますが、労働安全衛生法の改正により令和10年4月1日から義務化されることが決定されています。



## 集団的分析・分析結果を踏まえた措置



# 産業保健活動総合支援事業

## 滋賀産業保健総合支援センターのご案内

### メンタルヘルス対策

専門スタッフ（産業カウンセラー・社労士等）が事業場に訪問し、メンタルヘルス対策の計画作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若手労働者に対するメンタルヘルス教育などを行っています。

### 治療と仕事の両立支援対策

専門スタッフ（産業カウンセラー・社労士等）が事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行っています。

### 研修、相談対応

産業医等の産業保健スタッフや事業者等を対象として、メンタルヘルス対策や、治療と仕事の両立支援をはじめとする産業保健をテーマに研修を行っています。また、窓口・電話・メールでご相談に応じ、解決方法を助言しています。

大津市浜大津1-2-22 大津商中三楽ビル8F  
TEL:077-510-0770 FAX:077-510-0775

### POINT

働く人の「こころ」と「からだ」の健康を無料でサポートいただけます。

## 地域窓口（地域産業保健センター）のご案内

労働者数50人未満で産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者や労働者の皆様に対し、健康相談や保健指導のサービスを行っています。

具体的には、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談、健康診断の結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者に対する面接指導等について、専門の医師や保健師等が相談に応じてくれます。相談内容や指導内容に関する秘密は守られ、また、相談は無料です。是非ご利用ください。

### 大津地域窓口（大津地域産業保健センター）

大津市浜大津3-9-2 マルマンビル浜大津3F  
TEL:077-510-0615 FAX:077-510-0616  
担当地域：大津市、高島市、草津市、栗東市、守山市、野洲市

### 彦根地域窓口（彦根地域産業保健センター）

彦根市八坂町1900番地4 彦根市保健・医療複合施設3F  
TEL:0749-27-0133 FAX:0749-26-9797  
担当地域：彦根市、愛知郡、犬上郡

### 近江八幡地域窓口（近江八幡地域産業保健センター）

近江八幡市鷹飼町東2丁目17-5  
TEL:0748-31-3544 FAX:0748-34-0090  
担当地域：近江八幡市、東近江市、甲賀市、湖南市、蒲生郡

### 湖北地域相談窓口（湖北地域産業保健センター）

長浜市宮司町1181-2 湖北医師会・湖北医療サポートセンター内  
TEL:0749-65-7866 FAX:0749-65-2758  
担当地域：長浜市、米原市

- ・ 滋賀労働局・各労働基準監督署（大津・彦根・東近江）
- ・ ～働きやすい滋賀をめざして（労働災害ゼロ業務上疾病ゼロへ）～